

第2次あきる野市行政改革推進プラン(改訂版)進捗状況一覧

2 環境共生の取組

取組の概要	取組の概要	実施年度	平成25年度の実施内容	平成26年度の実施内容
<b>取組22</b> <b>「郷土の恵みの森構想」の推進</b>  担当課 環境政策課	引き続き、郷土の恵みの森構想の取組を推進します。	平成25年度 平成26年度 実施	町内会・自治会が行う尾根道の補修、景観の向上等の森づくり事業や各種の森づくりイベントを支援し、15町内会・自治会が20か所の森づくり事業に取り組んだ。 自然と文化を守り引継ぎ、郷土愛を持った人材を育てることを目的に、森の子コレンジャー(小学4年～6年・20人)が小宮ふるさと自然体験学校を拠点として活動した。 産学官連携の取組として、あきる野菅生の森づくり協議会で、里地活性化事業や里山活性化事業を検討し、農業の基礎を学ぶ人材育成講座や環境教育イベントの実施、農産物の特産化に取り組んだ。 あきる野版ジオパークを推進するための取組として、平成23年10月に設置した秋川流域ジオパーク推進会議において、秋川流域市町村と連携し、地域住民と関係団体が主体となって資源調査、採取した化石や岩石の整理・保存、講座の開催などを行った。	町内会・自治会が行う尾根道の補修、景観の向上等の森づくり事業や各種の森づくりイベントを支援し、16町内会・自治会が21か所の森づくり事業に取り組んだ。 自然と文化を守り引継ぎ、郷土愛を持った人材を育てることを目的に、森の子コレンジャー(小学4年～6年・20人)が小宮ふるさと自然体験学校を拠点として年間を通して活動した。 産学官連携の取組として、あきる野菅生の森づくり協議会で、里地活性化事業や里山活性化事業を検討し、農業の基礎を学ぶ人材育成講座や環境教育イベントの実施、農産物の特産化に取り組んだ。また、市所有の菅生大沢の土地を豊かな里山へ再生するため、土地利用や利活用について検討し、土壌改良を行うとともに、桜などの植樹に着手した。 あきる野版ジオパークを推進するための取組として、秋川流域ジオパーク推進会議において、秋川流域市町村と連携し、地域住民と関係団体が主体となって、日本ジオパークネットワークに加盟(準会員)するとともに、ジオサイトの選定、ホームページの開設、ジオマップの作成、ガイド育成講座を実施した。また、化石や岩石の整理・保存、PR活動として流域内の各種イベントに参加した。
<b>取組23</b> <b>エコ活動の推進</b>  担当課 総務課 全課	引き続き、省エネルギーや省資源化などのエコ活動に取り組むとともに、二酸化炭素排出量の削減など、地球温暖化防止の取組について、検討・実施します。	平成25年度 平成26年度 検討・実施	指定管理者制度を導入した施設を除く22公共施設で、電気・水・紙・燃料・一般廃棄物の削減に取り組み、電気及び水の使用量、一般廃棄物の達成施設数の割合は、前年度と比較して増加した。 【目標達成状況】 電気使用量は18施設中7施設(38.9%) 水使用量は19施設中15施設(78.9%) 紙購入量は11施設中4施設(36.4%) 燃料使用量は7施設中1施設(14.3%) 一般廃棄物は21施設中17施設(81.0%)	指定管理者制度を導入した施設を除く22公共施設で、電気・水・紙・燃料・一般廃棄物の削減に取り組み、電気使用量、水使用量、紙購入量及び燃料使用量の達成施設数の割合は、前年度と比較して増加した。 【目標達成状況】 電気使用量は18施設中10施設(55.6%) 水使用量は19施設中16施設(84.2%) 紙購入量は11施設中9施設(81.8%) 燃料使用量は8施設中6施設(75.0%) 一般廃棄物は22施設中17施設(77.3%)
<b>取組24</b> <b>遊休農地の利用促進</b>  担当課 農林課	引き続き、遊休農地の解消と農業者の経営規模拡大に取り組むとともに、100㎡規模の農園を設置し、新規就農者及びボランティアの確保・育成に取り組めます。	平成25年度 平成26年度 実施	13,847㎡の農地(12筆)の利用集積を行い、遊休農地の解消、認定農業者と新規就農者の農業経営の規模拡大を図った。また、新たな担い手の確保・育成を図るため、秋川農業協同組合と連携し、秋川ファーマーズセンターに100㎡の大規模農園の開設準備を行った。	10,976㎡の農地(7筆)の利用集積を行い、遊休農地の解消、認定農業者と新規就農者の農業経営の規模拡大を図った。また、新たな担い手の確保・育成を図るため、秋川農業協同組合と連携し、秋川ファーマーズセンター市民農園に100㎡の研修農園を開設し、就農希望者への貸し出しを行うとともに、新規就農者提案型農業経営支援事業を開始した。

第2次あきる野市行政改革推進プラン(改訂版)進捗状況一覧

2 環境共生の取組

取組の概要	取組の概要	実施年度	平成25年度の実施内容	平成26年度の実施内容
<b>取組25</b> 庁用自転車の活用  担当課 総務課 全課	引き続き、庁用自転車の活用により、燃料費や庁用自動車の削減につなげていきます。	平成25年度 平成26年度 利用	あきる野市地球温暖化防止対策実行計画に基づく省エネ活動を推進するため、電動アシスト自転車5台と各課で保有している自転車9台を整備点検して活用した。(電動アシスト自転車の走行距離3,404.4km) <b>【燃料費及びCO2排出量の削減】</b> 燃料費の削減額 51,066円 ※10km/1ℓ、150円/1ℓで算出 CO2排出量の削減 789.82kgCO2ℓ ※ガソリン1L当たりのCO2排出量を2.32kgで算出	あきる野市地球温暖化防止対策実行計画に基づく省エネ活動を推進するため、電動アシスト自転車5台と各課で保有している自転車10台を整備点検して活用した。(電動アシスト自転車の走行距離1,716.4km) なお、電動アシスト自転車の利用回数が多かった秋川地区の地域包括支援センター(高齢者はつらつセンター)の運営を4月から民間事業者に委託したため、走行距離等は大幅に減少している。 <b>【燃料費及びCO2排出量の削減】</b> 燃料費の削減額 24,887円 ※10km/1ℓ、145円/1ℓで算出 CO2排出量の削減398.20kgCO2ℓ ※ガソリン1L当たりのCO2排出量を2.32kgで算出
<b>取組26</b> 放置自転車の有効活用  担当課 地域防災課	あきる野市自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例における「放置された自転車等に対する措置及び移動整理した自転車等の措置」の規定に基づき、引き続き、放置自転車の整理作業や整備を行い、整備した再活用自転車を市施設や学校等で再活用します。	平成25年度 平成26年度 実施	あきる野市自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例に基づく手続きを経て、放置自転車16台を再活用できるように整備し、市施設や公共的団体に提供した。(平成22年度からの累計88台)また、再活用できる放置自転車9台を民間業者に売却した。(平成24年度からの累計27台)	あきる野市自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例に基づく手続きを経て、放置自転車18台を再活用できるように整備し、市施設や公共的団体に提供した。(平成22年度からの累計106台)また、再活用できる放置自転車28台を民間業者に売却した。(平成24年度からの累計55台)